

## 川崎市公告第963号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和8年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 委託事業名

令和8年度住民主体による要支援者等支援事業業務委託

### 2 委託内容

要支援・要介護状態になっても通い続けられる地域の通いの場や居場所づくりを進めている住民団体・NPO法人等を支援することにより、地域の高齢者の閉じこもりを予防するとともに、地域住民による見守り・発見のネットワークづくりをすすめるもの。等

### 3 履行期限

契約締結日～令和9年3月31日

### 4 提案書の提出者の資格

次の各号のいずれかに該当する団体等は、提案参加の対象としない。

- (1) 介護予防に資する活動が設立目的ではない団体等
- (2) 特定の構成員のみによる活動を目的とした団体等
- (3) 政治活動、宗教活動又は営利を目的とした団体等
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）を構成員にもつ団体等
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等

### 5 担当部署

健康福祉局地域包括ケア推進室

### 6 参加意向申出書

#### (1) 配布期間

令和8年6月12日（金）から6月22日（月）まで

土日祝日を除く 9:00～12:00 / 13:00～17:00

#### (2) 配布場所

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当

所在地：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階

(3) 提出書類

①参加意向申出書（様式1）

②団体概要書（様式2）

(4) 提出期限

令和8年6月22日（月）

9：00～12：00 / 13：00～17：00

(5) 提出場所

上記（2）と同じ

(6) 提出方法

郵送又は持参 ※郵送の場合は受付期間最終日当日消印有効  
郵送の場合、簡易書留にて送付すること。

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和8年7月17日（金）17：00

(2) 提出場所

6（2）と同じ。

(3) 提出方法

郵送又は持参 \*郵送の場合は提出期間最終日当日消印有効

(4) 提出書類

- |                  |    |
|------------------|----|
| ① 表紙（様式4）        | 1部 |
| ② 提案書（様式5、添付書類）  | 2部 |
| ③ 要件確認書（様式6）     | 1部 |
| ④ 見積書（様式7）       | 1部 |
| ⑤ 想定件数           | 1部 |
| ⑥ 当該事業に関する収支予算見込 | 1部 |

8 選定審査委員会

(1) 日時

令和8年7月31日（金）（時間及び開催場所は後日連絡）

(2) 時間

各団体プレゼンテーション10分、質疑10分とする。

(3) 評価項目

次項参照

#### 各項目と配点比率

評価項目	上限配点	比重
団体概要	3	10%
履行場所	3	10%
情報セキュリティ	3	10%
緊急時の体制	3	10%
委託料の使用用途	3	10%
活動実績	13	43%
その他評価	2	7%
合計	30	100%

#### 9 関連情報を入手するための照会窓口

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階  
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当 高橋・川崎  
電話 044 (200) 3718  
メールアドレス [40keasui@city.kawasaki.jp](mailto:40keasui@city.kawasaki.jp)

#### 10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨  
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担  
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額（上限）951,258円（税込）  
推定受託団体数：2団体  
 $951,258円（税込） \times 2団体 = 1,902,516円（税込）$
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。